

2023年2月1日

お客さまへ

株式会社山陰合同銀行

ATMカードローン取引規定（当座貸越契約）改定のお知らせ

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行個人信用情報センターからの不渡情報の提供取りやめおよび官報情報の登録期間短縮に伴い、下記1. に記載する取引規定の一部を改訂します。

記

1. 該当取引規定

- (1) ATMカードローン取引規定（当座貸越契約）（2019年12月以前のご契約用）
- (2) ATMカードローン取引規定（当座貸越契約）（2020年1月以前のご契約用）

2. 改定日

2023年3月1日

3. 改定内容（改定する箇所のみ記載しています。）

第28条（個人信用情報機関への登録と利用の同意）

改訂前		改訂後	
__1～2 省略__ 3. 借主は、下記の個人情報（その履歴を含む。）が銀行が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。		__1～2 省略__ 3. 借主は、下記の個人情報（その履歴を含む。）が銀行が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。	
全国銀行個人信用情報センター		全国銀行個人信用情報センター	
登録情報	登録期間	登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間	氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）	借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）

(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	から5年を超えない期間	(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	から5年を超えない期間
銀行が加盟する個人情報機関を利用した日および本契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間	銀行が加盟する個人情報機関を利用した日および本契約またはその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えない期間
<u>不渡情報</u>	<u>第1回目不渡は不渡発生日から6ヵ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間</u>	<u>削除</u>	<u>削除</u>
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から <u>10</u> 年を超えない期間	官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から <u>7</u> 年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

以上